

受益者の皆様

アムンディ・ジャパン株式会社

「SMBC・アムンディ クライメート・アクション」の取得申込／換金申込の受付の停止について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「SMBC・アムンディ クライメート・アクション」(以下「当ファンド」といいます。)は、主として、ルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - クライメート・アクション」(以下「外国籍投資信託」といいます。)に投資を行っておりますが、この度、外国籍投資信託の管理会社より、別の投資信託を吸収するため、10 月 9 日から 10 月 15 日まで設定解約の受付を停止する旨の連絡がありました。

つきましては、約款の規定に従い、当ファンドの 10 月 9 日から 10 月 15 日までの取得申込／換金申込の受付を停止させていただきますので、その旨ご連絡申し上げます。

受益者の皆様にはご不便をおかけしますが、上記事情をご斟酌いただき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

取得申込／換金申込の受付スケジュール

10/6 (月)	10/7 (火)	10/8 (水)	10/9 (木)	10/10 (金)	10/11 (土)	10/12 (日)	10/13 (月)	10/14 (火)	10/15 (水)	10/16 (木)	10/17 (金)
○	○	○	×	×			祝日	×	×	○	○

以上

当資料に記載されている「投資リスク」、「ファンドの費用」、「当資料のお取扱いについてのご注意」等を必ずご覧ください。

このファンドはESG投信*です。
※ESG投信とは、ESGを投資対象選定の主要な要素としているファンドです。

ファンドの目的

主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

① 投資信託証券への投資を通じて、主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式へ投資します。

- MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス*採用国・地域の上場株式の中から、気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に投資します。
* MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
- 株式への投資については、ルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - クライメート・アクション」（以下「外国籍投資信託」といいます。）への投資を通じて行います。

② 外国籍投資信託の運用においては、CDP評価*¹とESG評価*²に基づき、株価の上昇余地も考慮した銘柄選択を行います。

- 外国籍投資信託の運用は、国際連合の定める持続可能な開発目標（SDGs）*³の気候変動に関する目標に適合することを目的とします。
- 各投資先企業の炭素強度*⁴をポートフォリオの組入比率で加重平均し、その値がベンチマーク*⁵を下回ることを目指します。
- 外国籍投資信託の運用は、CPRアセットマネジメントが行います。

※1 CDPとは、低炭素化社会の実現を目指し、気候変動等の取組みについて分析、評価、開示を行う国際NGO（非政府組織）です。銘柄選択には、CDPが公表する気候変動対応に関する評価である「気候変動スコア」を使用します。また、SBT（サイエンス・ベースド・ターゲット Science Based Target）*の設定状況も考慮します。

* 2015年にWWF（世界自然保護基金）およびCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）が、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学（IPCC）に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定したものです。

※2 ESGは環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもので、企業の持続的な成長性を判断するための評価軸です。銘柄選択においては、アムンディのESG評価が低い企業または問題がある企業を除外しています。

※3 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

※4 炭素強度とは、投資先企業の活動に伴う温室効果ガス排出量を売上高当たりで示した指標です。

※5 ベンチマークの炭素強度を投資ユニバースの数値として代用しています。

③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カンントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や分配金に関する留意事項、流動性リスクに関する留意事項、ESG投信に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。＞

当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込メモ

信託期間	2029年2月26日までとします。（設定日：2019年6月14日）
決算日	年2回決算、原則として毎年2月および8月の各25日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
申込受付不可日	ルクセンブルクの銀行休業日、フランスの祝休日、ユーロネクストの休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、米国証券業金融市場協会が定める休業日、12月24日または委託会社が指定する日である場合には受け付けません。
申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
購入単位	1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

手数料・費用等

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.3%（税抜3.0%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担の上限：純資産総額に対して 年率1.878%（税込） ファンドの信託報酬年率1.078%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.8%）を加算しております。 ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ●信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ●投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 *その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社、 その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 受託会社：株式会社SMBC信託銀行 販売会社：株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金） 第54号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ファンドに関する 照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/